

事務事業事後評価表

《基本情報》

事務事業の名称 【1】	自殺対策推進事業		担当課【2】	総合福祉課		
			評価者(担当者)	村上 慎二		
総合計画での位置付け 【3】	基本目標(章)	⑤いきいきと暮らせる福祉のまちづくり				重点 施策【4】
	主要施策(節)	(3)社会福祉の充実				
	施策区分	(4)地域で支え合う体制の充実				<input type="checkbox"/> 該当
実施の根拠 (複数回答可) 【5】	<input type="checkbox"/> 市長公約 <input type="checkbox"/> 新市建設計画【 年度予定 : 金額 千円】 <input checked="" type="checkbox"/> 法令、県・市条例等【自殺対策基本法】 <input type="checkbox"/> その他の計画【 】 <input type="checkbox"/> 該当なし					
事業区分 【6】	<input checked="" type="checkbox"/> ソフト事業 <input type="checkbox"/> 義務的事業 <input type="checkbox"/> 建設・整備事業 <input type="checkbox"/> 施設の維持管理事業 <input type="checkbox"/> 内部管理事務 <input type="checkbox"/> 計画等の策定事務					
会計区分【7】	<input checked="" type="checkbox"/> 一般会計 <input type="checkbox"/> 特別・企業会計【 款 3 項 1 目 1 細目 4					

《事務事業の目的》

事務事業の実施背景 (どのような問題又は ニーズがあるのか) 【8】	全国で毎年30,000人以上の方が自殺をしている状況を受けて、本市においても自殺予防対策を推進する必要があるため。
対象(誰、何に対して) 【9】	市民
意図(どのような状態に したいのか) 【10】	対面型相談支援事業を実施し、臨床心理士による相談会を毎月行い、自殺の原因となる要因について、多方面に渡って対応し自殺を未然に防ぐ。

《事務事業の概要》

事業期間 【11】	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返し <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 【 年度】 【 H21 年度から】 【 年度～ 年度まで】
事業主体【12】	<input type="checkbox"/> 国 <input type="checkbox"/> 県 <input checked="" type="checkbox"/> 市 <input type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> その他【 】
実施方法【13】	<input checked="" type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input type="checkbox"/> 補助金等交付 <input type="checkbox"/> その他【 】
事務事業の具体的内容 【14】	対面型相談支援事業を実施し、臨床心理士による相談会を毎月行う。 ⇒ 事務事業を構成する細事業【15】 ① 自殺予防相談会業務 ② 自殺予防啓発事業 ③ ④ ⑤

《事務事業実施に係るコスト》

		H23年度決算	H24年度決算	H25年度決算	H26年度予算	全体計画	
投入 コスト	事業費 (千円)	国庫支出金	%				
		県支出金	100%	248	198	200	204
		起債	%				
		受益者負担					
		その他					
		一般財源					
	【16】 小計		248	198	200	204	0
	[再掲]臨時・非常勤職員人件費(千円)		0	0	0	0	
	職人 員 の 費	職員人工数	0.20	0.20	0.15	0.15	
		職員の年間平均給与額(千円)	5,685	5,610	5,610	5,610	
	【17】 小計		1,137	1,122	842	842	
合計		1,385	1,320	1,042	1,046		

《事務事業の手段と活動指標》【18】

事務事業を構成する細事業	手段(細事業の具体的内容)	活動指標	単位	H23実績	H24実績	H25実績	H26計画
① 自殺予防相談会業務	臨床心理士による相談会を実施する。	相談会実施回数	回	11	18	18	18
② 自殺予防啓発事業	広報紙等で啓発を行う。	啓発実施回数	回	2	1	0	1
③							
④							
⑤							

《事務事業の成果》【19】

成果指標(意図の数値化)	計算方法又は説明	単位	H23目標	H24目標	H25目標	H26目標
			H23実績	H24実績	H25実績	H26実績
1 臨床心理士相談件数	臨床心理士による相談件数	件	20	36	36	36
			22	21	26	
2 玉名市自殺者数	玉名市の自殺者数	人	0	0	0	0
			11	24	26	

《事務事業の評価》

評価項目	評価の視点	評価	評価の説明	
妥当性 (判定) A	実施主体の妥当性【20】	市が実施すべき事業か。また、民間やNPO等他の団体では実施できない事業か。	市民の心身の安定した生活のために必要な政策であり、廃止や休止はできない。	
	目的の妥当性【21】	税金を使って達成する目的か。また、役割が薄れていないか。		
	廃止・休止の影響【22】	事業を止めた場合、受益者に不利益が生じる等の影響があるか。		
有効性 (判定) C	目標の達成度【23】	成果指標の目標値は達成できたか。		自殺者が増える中、自殺となりうる社会的要因、健康要因を探り、自殺予防のための啓発活動を増やし、夜間の相談等を検討する余地がある。
	成果向上の余地【24】	成果がもっと上がる余地はないか。		
	上位施策への貢献度【25】	上位施策の目的達成に貢献しているか。		
効率性 (判定) B	コスト低減の余地【26】	コストの低減について、これ以上検討の余地はないか。	相談内容も多様化しており、課単位でなく専門職による相談窓口の新設等事業の拡充を検討していく。	
	民間の活用の余地【27】	民間委託など民間活力の活用について、これ以上検討の余地はないか。		
	執行方法改善の余地【28】	事務事業の執行上、簡素化又は改善できるプロセスはないか。		
	事業統合の余地【29】	類似する他の事務事業との統合について、これ以上検討の余地はないか。		
公平性	受益者負担の余地【30】	受益者負担について、これ以上検討の余地はないか。また、対象、負担額等は適切か。		

《今後の方向性と改善》

今後の方向性【31】	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充して継続 <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 縮小を検討 <input type="checkbox"/> 休止・廃止を検討 <input type="checkbox"/> 細事業の効率化【 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 民間活用 <input type="checkbox"/> 他事業と統合 <input type="checkbox"/> 廃止 】
判断理由及び見直し・改善の具体的内容	H26年度も臨床心理士による相談会を引き続き行う。併せて相談を受ける側の対応の仕方などを学習する。熊本県の補助事業であり、県の事業に合わせて終了予定だが、本市の自殺率が高いため、継続的に実施すべき必要な事業である。今後は、自殺となりうる社会的要因、健康要因を探り、自殺予防のための啓発活動を増やし、夜間の相談等を検討する。また、相談内容も多様化しており、課単位でなく専門職による相談窓口の新設等事業の拡充を検討していく。
昨年からの見直し・改善状況【32】	特になし

■評価責任者記入欄■

評価責任者(課長)の所見【33】	県の自殺対策補助事業で対応しているが、この補助事業が終了しても、市民の心身の安定した生活のために必要な政策である。	評価責任者 松岡 康吉
------------------	---	----------------